

補助対象内容

補助対象の項目は、
広く4つの項目に
分けられています。

レジャー

文化・芸術

スポーツ

自己啓発

<補助対象例>

レジャー		文化・芸術	
遊園地の入場料	日帰り温泉 利用料金	美術館の入館料	茶道教室の会費
			
ジップライン体験料	旅行時の宿泊費	観劇チケット代	展覧会の出展料
			
スポーツ		自己啓発	
ゴルフ場の利用料金	野球観戦チケット代	各種講座の受講料	資格試験受験料
			
マラソン大会参加料	バッティングセンター		
			

詳しい補助対象内容は
次のページにあります →

補助対象内容一覧

項目	No	補助対象内容	補助対象代金	家族利用分	主な補助対象外代金
レジャー	①	遊園地、テーマパーク、動物園、水族館、植物園、庭園、プラネタリウム、プール、日帰り温泉、スーパー銭湯、ロープウェイ、ケーブルカー、リフト等	入場料 入園料 利用料	合算可	飲食代、土産代、駐車場代、コインロッカー代、マッサージ代、交通費、レンタカー代、ガソリン代等
	②	宿泊施設、キャンプ場、グランピング、客船等の宿泊料 寝台列車の寝台券	宿泊料金 宿泊パック ツアー代金 (交通費や食事代含む)	合算可	土産代、ガソリン代、レンタカー代、宿泊パックやツアー代金に含まれない飲食代や交通費、公務に係る旅行等
	③	ものづくり体験、ダイビング体験、ジップライン、バンジージャンプ等	利用料金	合算可	用具レンタル料、飲食代、土産代、交通費、駐車場代、コインロッカー代等
	④	バスツアー、遊覧船、釣り渡船料、果物・野菜・茸狩り、芋掘り、潮干狩り等	参加料 乗船料	合算可	別途支払う飲食代(ツアー参加料金に含まれていないもの)、土産代等
文化・芸術	⑤	映画・観劇・コンサート、ライブ、美術館・博物館・展覧会、神社・仏閣等	鑑賞料金 入館料金 年間パス 拝観料	合算可	飲食代、土産代、交通費、駐車場代、コインロッカー代、御朱印代、祈禱料等
	⑥	華道・茶道・日本舞踊等の文化体験教室、料理教室、英会話教室、バレエ・ピアノ・ヴァイオリン等の文化教室等	体験料 会費	合算不可	物品購入費、テキスト代、交通費、駐車場代等
	⑦	展覧会、音楽会、演劇、コンクール等	出展料 参加料	合算不可	郵送料、材料費、運搬費、交通費、駐車場代、公務に係る参加料等
スポーツ	⑧	スポーツ観戦	観戦料 チケット代	合算可	飲食代、土産代、交通費、駐車場代等
	⑨	ゴルフ場、ボウリング場、テニスコート、スキーリフト、バッティングセンター、カーリング等	利用料金 会費	合算可	用具レンタル料、飲食代、交通費、駐車場代、コインロッカー代、シャワー代等
		スポーツジム等	会費	合算不可	
⑩	スポーツ大会参加	参加費用	合算不可	用具レンタル料、飲食代、交通費、駐車場代、コインロッカー代、シャワー代等	
自己啓発	⑪	各種講座・教室、検定講習等	受講料	合算不可	独学のため購入したテキスト代等、交通費、駐車場代等
	⑫	検定受験料	受験料	合算不可	公費負担の検定料等、交通費、駐車場代等

レジャー

①レジャー施設入場料

遊園地、テーマパーク、動物園、水族館、植物園、庭園、プラネタリウム、プール、銭湯、日帰り温泉、スーパー銭湯、ロープウェイ、ケーブルカー、リフト等の入場料や利用料

①例外

1	飲食代、土産代、駐車場代等については、対象外です。
2	入場料金や利用料金に含まれる物品レンタル代については、対象です。 上記以外に別途支払う(入場料金や利用料金に含まれない)物品レンタル代については、対象外です。

②旅館・ホテル等の宿泊料

旅館、民宿、ペンション、ホテル、キャンプ、グランピング、船舶、寝台列車等の宿泊代

②例外

1	屋根がある場所で寝具を用いて休息、宿泊することが対象となる施設の条件です。 夜行バス、ネットカフェ、漫画喫茶等の施設は宿泊施設の条件に当てはまらないため、対象外です。
2	宿泊パックの中に含まれている飲食代金(夕食・朝食等)については、対象です。 上記以外に別途支払う(パックの中に含まれていない)飲食代金や駐車場代等については対象外です。
3	旅行会社のパック旅行の中に含まれている交通費・飲食代金等については、対象です。 上記以外に別途支払う(パック旅行の中に含まれていない)交通費・飲食代金等については、対象外です。

③各種体験

ものづくり体験、ダイビング体験、バンジージャンプ等の利用料

③例外

1	体験料に含まれている物品レンタル代・保険料等については、対象です。 上記以外に別途支払う(体験料に含まれていない)物品レンタル代・保険料等については、対象外です。
---	--

④日帰りレクリエーション

バスツアー、果物・野菜・茸狩り、潮干狩り、芋掘り、魚釣り等の参加料

④例外

1	バスツアー代金等に含まれる交通費・飲食代・土産代等については、対象です。 上記以外に別途支払う(バスツアー代金等に含まれない)交通費・飲食代・土産代等については、対象外です。
2	潮干狩りの貝の買い取りや、魚釣りでの釣った魚の買い取り料金が別途定められている施設においては、買い取り料金は対象外となります。

文化・芸術

⑤芸術鑑賞

映画の鑑賞料、舞台、ミュージカル、コンサート、ライブ等の観劇料、美術館、博物館、展覧会の入場料、神社、仏閣の拝観料

⑤例外

1	チケット代金の中に含まれるグッズ代・飲食代等については、対象です。 上記以外の物販等で購入したグッズ代・飲食代等については、対象外です。
2	神社の賽銭代、お守り代、御朱印代、玉串料、祈禱料等は対象外です。
3	映画やミュージカル鑑賞等のためにDVDをレンタルした場合の費用や、サブスクリプションの加入費用については対象外です。

⑥文化・体験教室

華道・茶道・日本舞踊等の文化体験教室、料理教室、英会話教室、バレエ、ピアノ、ヴァイオリン等の文化教室

⑥例外

1	体験料金や月謝の中に含まれている物品購入費・材料費・レンタル料金等については、対象です。 上記以外に別途支払う(体験料金や月謝の中に含まれていない)物品購入費・材料費・レンタル料金等は、対象外です。
2	文化・体験教室については、会員本人の分であることが条件です。家族の分については対象外です。

⑦展覧会、音楽会の参加

展覧会への作品を出展する際の参加料(出展料)、音楽会に参加するときの参加料、コンクール等に参加するための費用等

⑦例外

1	参加料の中に含まれている配送料等については、対象です。 上記以外に別途支払う(参加料の中に含まれていない)配送料等は、対象外です。
2	展覧会出品のための材料費、発表会参加に要する衣装代・楽器代・楽器のメンテナンス代等は対象外です。
3	展覧会・音楽会の参加については、会員本人の分であることが条件です。家族の分については対象外です。

スポーツ

⑧スポーツ観戦

野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、フィギュアスケート、テニス、バドミントン、卓球、ゴルフ、ラグビー、プロレス格闘技、モータースポーツ等のスポーツ試合の観戦チケット代

⑧例外

1	チケット代の中に含まれるグッズ代・飲食代等については、対象です。 上記以外の物販等で購入したグッズ代・飲食代等については、対象外です。
---	--

⑨スポーツ施設利用

スポーツジム、ゴルフ施設利用料、練習場等の施設利用料、バッティングセンター、ボウリング場等の利用料、スキー場利用料・リフト1日パス等

⑨例外

1	利用料の中に含まれる飲食代(ゴルフの昼食付プレー等)については、対象です。 上記以外で別途支払う(利用料の中に含まれない)飲食代・駐車場代等については、対象外です。
2	利用料の中に含まれる用具のレンタル代・保険料等については、対象です。 上記以外で別途支払う(利用料の中に含まれない)用具レンタル代・保険料等については、対象外です。
3	スポーツジム・ゴルフ場等の会費については、会員本人の分であることが条件です。家族の分については、対象外です。

⑩スポーツ大会参加

マラソン、テニス、野球・ソフトボール、卓球、バレーボール、バドミントン、水泳、サッカー・フットサル、バスケットボール、ゲートボール、ゴルフ、武道、自転車、ハンドボール、ウォーキング大会や総合スポーツ大会等の参加費

⑩例外

1	大会参加費の中に含まれるお弁当代・飲食代等は、対象です。 上記以外で別途支払う(大会参加費の中に含まれない)お弁当代・飲食代等は、対象外です。
2	スポーツ大会参加については、会員本人の分であることが条件です。家族の分については対象外です。

自己啓発

⑪各種講座受講

簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、行政書士、社会保険労務士、衛生管理者、秘書検定、司法書士、医療事務、気象予報士、キャリアアドバイザー、社会福祉士、ITパスポート、マイクロソフトオフィススペシャリスト、TOEIC、漢字検定、英語検定、メンタルヘルスマネジメント等の講座受講料、自動車教習所の教習費用、大学（通信大学含む）の入学金等

⑪例外

1	各種講座受講料や入学金等については、会員本人の分であることが条件です。家族の分については対象外です。
2	講座受講については、通学・通信は問いません。

⑫検定受験

「⑪各種講座受講」で挙げたものに準ずる、検定試験の受験料

⑫例外

1	検定受験料については、会員本人の分であることが条件です。家族の分については対象外です。
2	資格や免許についての更新料は対象外です。